

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	震災伝承施設を活用した防災教育に関する共同研究
契約担当官等の氏 名並びに所属する 部局の名称及び所 在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 梅野 修一 ○国土交通省 東北地方整備局 ○宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号
契約締結日	令和 3年 6月23日
契約の相手方の 氏名及び住所	○国立大学法人東北大学 災害科学国際研究所 所長 今村 文彦 ○宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	¥ 6, 795, 900. -
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 件名：震災伝承施設を活用した防災教育に関する共同研究

2. 機関名：国立大学法人 東北大学 災害科学国際研究所

住所：仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1

電話：022-752-2011

3. 理由：

国土の防災機能の向上及び地域社会の持続的発展を目的に、「最大クラスの津波」に対しては、最低限人命を守り被害をできる限り小さくする「減災」を目指すため、ハード整備に加えソフト施策を柔軟に組み合わせた「多重防御」による被害の最小化を進める必要がある。

本研究は、津波被災等から得られた実情や教訓を伝える「震災伝承施設」を活用し、津波対策の理解と関心を効率的かつ効果的に実施する「減災」に資するソフト施策を展開するため、「震災伝承施設」を多角的な視点で分析等を行うものである。

国立大学法人東北大学の災害科学研究所は、巨大災害の被害軽減に向けた社会の具体的な問題解決を指向する実践的防災学を築くため設立されたものであり、事前対策、災害の発生、被害の波及、緊急対応、復旧・復興、将来への備えを一連の災害サイクルととらえ、それぞれのプロセスにおける事象を解明し、その教訓を一般化・統合化し、複雑化する災害サイクルに対して人間・社会が賢く対応し、苦難を乗り越え、教訓を活かしていく社会システムの構築をミッションとする研究組織である。

国立大学法人東北大学とは、平成25年12月に取り交わした、「国立大学法人東北大学と国土交通省東北地方整備局との連携・協力に関する協定」の第2条の規定により教育・研究及び地域社会への貢献に関することに相互が連携・協力することとしていることから、国内外で発生のおそれがある巨大津波の被害軽減に向けて、必要な知識を提供する研究を進めると同時に、社会との防災・減災の連携強化を図り、防災・減災戦略及び防災・減災に対して積極的に貢献することができるため、本共同研究を遂行できる唯一の機関である。

以上の理由により、会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3項の規定に基づき、上記機関と随意契約するものである。